

2015年8月26日

パシフィック好配当株式ファンド(毎月分配型) (愛称:パシフィック・オーシャンズ)
2015年8月25日における基準価額変動について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2015年8月25日、パシフィック好配当株式ファンドの基準価額が前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2015年8月25日のパシフィック好配当株式ファンドの基準価額は7,756円となり、前日比-507円、6.1%の下落となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

8月25日の基準価額算出の基準となる24日のアジア・パシフィック株式市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げ時期や中国の景気動向などに対する不透明感が強まる中で、21日の欧米株式市場が全面安となったことや、商品市場の下落などを受けて投資家のリスク回避姿勢が世界的に強まったことなどから大幅な下落となりました。また、為替市場において、安全資産とされる円が急伸したことなどもマイナス要因となりました。24日のオーストラリア S&P/ASX200 指数は4.1%、ニュージーランド NZSX 浮動株 50 トータルリターン指数は2.5%、香港ハンセン指数は5.2%、シンガポール ST 指数は4.3%の下落となりました。

こうしたアジア・パシフィック株式市場の大幅下落により当ファンドの基準価額も大幅な下落となりました。今後の展開につきましては、引き続き慎重に注視して参る所存です。

主要指数等の動き

	2015/08/21	2015/08/24	変化率
オーストラリアS&P/ASX200指数	5,214.60	5,001.28	-4.1%
ニュージーランドNZSX 浮動株50トータルリターン	5,751.19	5,607.31	-2.5%
香港ハンセン指数	22,409.62	21,251.57	-5.2%
シンガポールST指数	2,971.01	2,843.39	-4.3%

出所: Bloomberg

	2015/08/21	2015/08/24	変化率
豪ドル	89.92	87.56	-2.6%
ニュージーランド・ドル	81.43	79.70	-2.1%
香港ドル	15.86	15.53	-2.1%
シンガポール・ドル	87.37	85.35	-2.3%

当ファンドの主要投資対象である BNY メロン・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)の純資産価格算出時に使用されるレートです。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<ファンドのリスク>

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」、「流動性リスク」、「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

○購入時手数料:

3.24%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を購入申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.20% を乗じて得た額とします。

■ 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 0.9072%(税抜年 0.84%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

※上記のほか、主要投資対象である外国投資信託証券の運用報酬(年 0.80%)を信託財産よりご負担いただきます。ファンドにかかる実質的な信託報酬は、1.7072%程度(概算)です。

○その他の費用

上記のほか、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。

(注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。

◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

● 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

/ 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。